

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																						
太田医療技術専門学校		平成14年3月20日	森下 靖雄		〒373-0812 群馬県太田市東長岡町1373 (電話) 0276-25-2414																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																						
学校法人太田アカデミー		平成4年3月27日	田鶴 志郎		〒373-0812 群馬県太田市東長岡町1361 (電話) 0276-25-2424																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	歯科衛生学科		平成23年12月22日 文部科学省告示第166号	-																						
学科の目的	医療従事者として必要な高い教養、専門的知識・技術及び業務の実務能力を育成することにより、「高い技術と豊かな心」をもって歯科衛生士としての職務に総合的に対応できる能力を有する者を養成することを目的とする。																										
認定年月日	平成29年2月28日																										
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	3,105	1,635	540	900	0	30																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
150名		120名	0名	4名	26名	30名																					
学期制度	前期：4月1日～9月30日 後期：10月1日～3月31日		成績評価		■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 学期末の試験において、優(80点以上)、良(70～79点)、可(69～60点)、不可(0～59点)の4段階で評価し、60点以上の者に単位を認定する。なお、60点未満の者には再試験を課し、当該試験で60点以上獲得した者を再試験合格とし、評価を可とする。																						
長期休み	■学年始：4月1日～4月4日 ■夏季：7月21日～8月31日 ■冬季：12月21日～1月7日 ■学年末：3月26日～3月31日		卒業・進級条件		■進級要件：各学年において修得すべき単位のすべてを修得し、進級判定会議にて進級が認められた者に進級を許可する。 ■卒業要件：修業年限以上在籍し、修得すべき単位のすべてを修得した者で、卒業判定会議にて卒業が認められた者に卒業を認める。																						
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 各学期の定期個別面談、個別面談・保護者面談(随時)、保護者説明会、スクールカウンセラーの心理カウンセリング等		課外活動		■課外活動の種類 学友会(全員加入)、各種ボランティア活動(任意参加)等 ■サークル活動：有																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 歯科医院、総合病院等 ■就職指導内容 合同就職説明会、個別就職説明会、面接指導、履歴書作成指導、職場見学ツアー等の実施 ■卒業生数：56人 ■就職希望者数：56人 ■就職者数：55人 ■就職率：98.2% ■卒業生に占める就職者の割合：98.2% ■その他 特記事項なし		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士国家試験</td> <td>②</td> <td>56名</td> <td>56名</td> </tr> <tr> <td>口腔ケア認定試験</td> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>秘書技能検定試験</td> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上級救命講習</td> <td>③</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科衛生士国家試験	②	56名	56名	口腔ケア認定試験	③			秘書技能検定試験	③			上級救命講習	③		
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
歯科衛生士国家試験	②	56名	56名																								
口腔ケア認定試験	③																										
秘書技能検定試験	③																										
上級救命講習	③																										
中途退学の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 0.71% 平成31年4月1日時点において、在学者139名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者138名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による教育相談・学習支援、臨床心理士(カウンセラー)による心理相談、学費分納制度																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：(有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(入学金免除、授業料一部または全額免除等) ■専門実践教育訓練給付：(給付対象)・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 令和2年度10月より文部科学大臣が指定する講座となったため、今年度の給付実績はなし。																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.ota.ac.jp/medical/shika.html																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

外部委員に対して、養成施設指定基準及び現行の教育課程等の説明、現状の問題点等の説明を行い、外部委員から実務で求める人物像、知識・技術レベルの情報提供を受け、意見交換を通じて授業科目の新設・改定等の教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学科の教育課程・授業内容等の改善点を抽出し、関連専門分野の動向や要望等を反映させた授業科目の新設及び改正等を学科に提案する。学科は、委員会の提案内容を受け、実践的かつ専門的な知識・技能を持った人材を育成するため、可能な限り委員会の提案を反映させつつ、新たな教育課程案を策定し、その案を学校長に上申する。学校長は上申を受け、実務における有益な人材育成の観点から裁可の有無を判断する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
引田 正俊氏	一般社団法人太田新田歯科医師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
新井 喜代子氏	特別養護老人ホーム サンライズさかいの	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
岡田 淳一	太田医療技術専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
石塚 康弘	太田医療技術専門学校 教務部	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
戸谷 幸永	太田医療技術専門学校 教務部	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
金子 聖美	太田医療技術専門学校 教務部	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月・3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年10月10日 17:30～18:15

第2回 令和2年3月26日 15:55～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨地・臨床実習の施設側から、段階別評価ではなく得点による評価にしたらどうかとの提案を受け、本委員会に実習評価表の改訂案を示して諮問したところ、評価得点について質疑があったが、その回答をもって了承が得られた。令和元年度後期に実施する実習から、新評価表を運用することになった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校と企業等間で職業教育に関する協定を締結し、企業等から同協定に基づき専門分野に関する講義・実習等を担当する講師を派遣してもらう。派遣された講師が教員及び学生に対して実務に関する技術・理論及び業務効率化のための具体策に関する研修・指導・助言等を行うことにより、学生の実務能力の向上、地域社会の要請に合致する人材育成、教員の指導内容の充実等につなげる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携企業が派遣する講師等と、具体的な教授内容の明確化、分担および方法、また評価基準・方法を協議・決定する。連携による実習・演習等開始後は、定期的に学生の受講状況を聴取し、学生の習熟状況や実習・演習等の進捗状況を確認する。また、その状況に応じて、必要な項目の追加・削除・修正等について、その都度協議の上決定する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
病理・口腔病理学	歯科疾患とその特異性及び治療の流れについて学習する。	たじま歯科クリニック
歯科補綴学	顎口腔機能、義歯治療、インプラント治療などについて知識を深め、補綴歯科治療の流れや歯科補綴装置の種類や制作方法を学ぶ。	しまざきデンタルクリニック
口腔衛生学	歯及び口腔の健康と予防について、また歯科疾患の疫学、齲蝕発生のメカニズム、母子口腔保健や学校歯科保健、歯周疾患の予防について学ぶ。	近藤歯科医院
歯科矯正学	咬合の育成とその維持及び不正咬合に関する歯科矯正学の知識や治療、また患者中心の治療における歯科衛生士の役割について学ぶ。	マキオ歯科医院
臨床・臨地実習Ⅰ	臨地・臨床の場において、実践的な歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導、歯科口腔介護を経験から学ぶ。	しのざき歯科医院ほか85施設

総連携施設数 88施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校職員就業規程第58条及び教職員講習等受講規程により、指導力の修得・向上および実務における最新の理論・技術等の修得を目的に、本校が必要と認めた研修を受講する。研修は校内で実施されるものだけでなく、専門分野に関連した企業・外部機関・学会等で実施される講習等については、指導力向上又は実務に関するものであれば、これも対象とする。ただし、学校外で行われる研修または講習等は、学校長が参加を認めた場合に参加できるものとする。また、当該研修内容については、非参加の教員に対して後日伝達講習(他の教員に受講者が講習を実施することを前提とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

■ 研修名「日本歯科衛生学会第14回学術大会」(連携企業等: 日本歯科衛生学会)

期間: 令和元年9月14日(土)～16日(月)

対象: 歯科衛生学科教員

内容: 多種連携の口腔健康管理を実践するための教育講演、特別講演、シンポジウム、県民フォーラム、会員発表、研究討論会

② 指導力の修得・向上のための研修等

■ 研修名「日本歯科衛生教育学会総会・学術大会」(連携企業等: 日本歯科衛生教育学会)

期間: 令和元年12月7日(土)・8日(日)

対象: 歯科衛生学科教員

内容: 歯科衛生士養成教育の質の向上のための講演、パネルディスカッション、研究発表

■ 研修名「学校法人太田アカデミー教務研修」(学校法人太田アカデミー主催)

期間: 令和2年3月27日(金)

対象: 全教職員

内容: 授業運営の基本姿勢、学生対応の基本姿勢と禁止行為等、本法人としての共通ルールの確認

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

■ 研修名「日本歯科衛生学会第15回学術大会」(連携企業等: 日本歯科衛生学会)

期間: 令和元年9月14日(土)～16日(月)

対象: 歯科衛生学科教員

内容: 多種連携の口腔健康管理を実践するための教育講演、特別講演、シンポジウム、県民フォーラム、会員発表、研究討論会

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、学会誌上開催

② 指導力の修得・向上のための研修等

■ 研修名「日本歯科衛生教育学会総会・学術大会」(連携企業等: 日本歯科衛生教育学会)

期間: 令和2年12月18日(金)～28日(月)

対象: 歯科衛生学科教員

内容: 歯科衛生士養成教育の質の向上のための講演、パネルディスカッション、研究発表

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、web開催

■ 研修名「教員授業能力向上研修」(本校教務部主催)

期間: 前期-令和2年5月13日(水) / 令和2年9月23日(水)

対象: 歯科衛生学科教員

後期-令和2年10月以降

内容: 前期1回、後期1回以上の日程で指導教官が、授業担当者の指導案を基に授業を視察・評価する。評価内容は、板書・展開・発問等の改善点を含めて、指導教官より直接にて授業担当者にフィードバックされる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

医療分野における実務に関する知見を有する人物、組織運営等の経験が豊富な人物等で学校関係者評価委員会を組織し、委員の経歴に基づく知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念、目標: 本校の教育理念・教育目標・特徴的な取り組み等
(2) 学校運営	(2) 学校運営: 教育方針の策定、事業計画、運営組織、各種規程の整備等
(3) 教育活動	(3) 教育活動: 教育課程の編成、キャリア教育、授業評価の実施、研修等
(4) 学修成果	(4) 学修成果: 就職率、資格取得率、退学率等
(5) 学生支援	(5) 学生支援: 就職・進学、経済的支援、学生の健康管理、保護者との連携等
(6) 教育環境	(6) 教育環境: 施設・設備、実習・研修、防災体制等
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集: 学生募集活動、学納金等
(8) 財務	(8) 財務: 財政基盤、予算・収支計画、財務情報公開等
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守: 法令等の遵守、個人情報保護、自己評価等
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献: 地域貢献活動、学生のボランティア活動等
(11) 国際交流	設定なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和元年度の組織運営及び教育活動等に関する自己評価について、学校関係者評価委員会の各委員が概ね妥当と判断した。委員から歯科医師会との連携強化、実習を通じた情報交換の要望があり、歯科医師会とは同会主催セミナーへの学生の動員等での協力、実習を通じた情報交換については、施設側担当者との密な連絡体制の確保に向けて、各学科が取り組むことにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 智之氏	群馬大学生生活協同組合	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
引田 正俊氏	一般社団法人太田新田歯科医師会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
和田 通氏	軽井沢園クリニック	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.ota.ac.jp/medical/disclosure.html>

公表時期: 令和元年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校に関する情報を広く社会に提供することにより、本校が育成する人材と各医療機関・施設等が求める人材像とのマッチングを目指す。本校の教育活動及び学校運営に関する情報は、財務情報も含めて、可能な限り提供し、地域社会や企業等のニーズにマッチした教育を行う学校を目指す。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の目標及び概念、特色、学校長名、所在地、連絡先 その他
(2) 各学科等の教育	カリキュラム概要、卒業後の進路、資格合格実績
(3) 教職員	教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習、実技などの取り組み状況、就職支援などの取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動、部活動、サークル活動、ボランティア活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	活用できる経済的支援措置の内容
(8) 学校の財務	財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己評価及び学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	設定なし
(11) その他	設定なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.ota.ac.jp/medical/disclosure.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			保健体育	心身の健康で調和的な発達を促し、健康とスポーツの自主的、主体的な実践力を育成する。また、健康とスポーツについて理解を深める。	1前	30	1			○	○			○		
2	○			心理学	人が環境に適応しながら、よりよく生きていくために、人間にはどのような心の仕組みや働きが備わっているのか、人間理解に必要な知識や考え方を学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
3	○			文章作法	高校卒業時までに身に付けた日本語能力について、改めて文法や助詞の使い方、慣用表現など、幅広く点検しながら社会人としてふさわしい表現について学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
4	○			歯科英語	歯科医院における予約受付や症状の聞き取り等、歯科衛生士の業務を、平易な英語で対応することを目的に、様々な状況の会話文を解釈しながら必要な表現の習得を目指す。	1前	30	2	○			○				○	
5	○			秘書概論	2年次の実習を控え、社会人としての基本的なビジネスマナーと対人コミュニケーション(立ち居振る舞い、敬語の使い方等)を身に付け、実習の際に礼儀正しい行動ができるようにする。	1後	30	2	○	△		○				○	
6	○			情報処理	情報の収集や分析に伴うコンピュータ操作ができるように、パソコンの基礎から、文書作成、計算処理、プレゼンテーションの作成方法を学ぶ。	1前	30	2	△	○		○				○	
7	○			介護学	高齢者や障害児者の特性やコミュニケーション方法を学ぶことにより、多岐にわたる患者への対応、移乗・移動の介助方法を習得する。	1前	30	2	○	△		○				○	
8	○			解剖・生理・組織発生学	人体の成り立ちを理解するために、体の構造と機能、組織・発生に関する基本的知識を習得する。	1通	60	4	○			○				○	
9	○			栄養と代謝	人体の代謝と機能に関する基本的知識を習得する。また、栄養の基本的概念を理解し、各栄養素の生体内における消化、吸収、代謝を中心にその生理的意義などについて学ぶ。	1前	30	2	○			○			○		
10	○			口腔解剖学	歯、及び歯周組織の基本的構造と機能、また各歯種の形態的特徴、歯の鑑別方法、歯列と咬合の基礎知識を習得する。	1前	30	2	○			○				○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
11	○			口腔生理・口腔組織発生学	歯と歯周組織の発生、構造および機能についてや顎口腔系の正常機能などについての基礎知識を習得する。	1 後	30	2	○			○			○	
12	○			歯牙解剖学	歯の表示法や記号についての知識、人の歯の形態、歯の発生や歯列、咬合、歯根形態についての基礎知識を習得する。	1 後	30	2	○			○			○	
13	○			病理・口腔病理学	口腔領域に発生する疾病の発生機序および病理学的特徴を理解するために、疾病の概念、病因と病態に関する基本的知識を習得する。	1 後	30	2	○			○			○	○
14	○			微生物・口腔微生物学	口腔の常在微生物とそれらが原因となる疾患を理解するために、微生物の基本的性状、病原性と感染によって生じる病態と生体の防御機構としての免疫に関する基本的知識を習得する。	1 後	30	2	○			○			○	
15	○			薬理・歯科薬理学	薬の薬理作用や適用方法、剤形、保存等について、また薬物名、薬理作用と安全性や副作用、安全な薬物療法、服薬指導などに関する基本的知識を習得する。	1 前	30	2	○			○			○	
16	○			口腔衛生学	健康と予防歯学の概念を理解し、歯科衛生士としての社会での役割を自覚する。また、歯・口腔の健康と予防に関する基本的知識を習得する。	1 通	60	4	○	△		○			○	○
17	○			衛生学・公衆衛生学	地域社会における保健対策の基本的な考え方を学ぶ。また、地域集団に対する疾病の予防能力を高める態度を養うために、健康に関わる地域の役割に関する基本的知識を習得する。	1 後	30	2	○			○			○	
18	○			衛生行政社会福祉・統計	地域社会における保健対策の基本的な考え方を学び、地域集団に対する疾病の予防能力を高める態度を養うために、健康に関わる地域の役割に関する基本的知識を習得する。	1 後	15	1	○			○			○	
19	○			保健情報統計	個人および集団の歯・口腔の健康と予防プログラムを構築するために、関連する保健情報を把握し、衛生統計の手法を習得する。	1 後	15	1	○			○			○	
20	○			歯科衛生士概論	歯科衛生士の業務内容・歴史・職域・関係法規および保健・医療・福祉関係職種の概要、歯科衛生士を取り巻く環境について理解する。	1 前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
21	○			歯科臨床概論	歯科医療について疾患の種類やその特異性について、またそれらの治療の流れについての概要を理解する。	1 前	30	1	○			○			○	
22	○			歯科保存修復学	齲蝕や歯髄疾患の病態および各疾患による欠損部の修復法やその材料について学び、歯科保存治療における歯科衛生士の役割を理解する。	2 前	30	1	○			○			○	
23	○			歯科補綴学	補綴治療の補助のために必要な検査や治療手順および器材の使用法を習得する。	2 前	30	1	○	△		○			○	○
24	○			口腔外科・麻酔学	歯科衛生士業務に必要な顎・口腔領域に生じる疾患の特徴、症状、診断法および治療法を理解し、全身管理、局所麻酔、精神鎮静法および全身麻酔を理解する。	2 前	30	1	○			○			○	
25	○			小児歯科学	歯科衛生業務を行うために必要な小児の身体的・心理的特徴と小児の歯科治療を理解する。	2 前	30	1	○			○			○	
26	○			歯科矯正学	歯科衛生業務を行うために必要な不正咬合の症状および治療法を理解する。	2 前	30	1	○	△		○			○	○
27	○			歯内療法学	う蝕、外傷等の硬組織疾患、それに継続して起こる歯髄疾患等の予防、治療及び研究を学習する。	2 前	30	1	○	△		○			○	
28	○			歯周療法学	歯科衛生業務を行うために必要な歯周組織に生じる疾患の種類、症状、診断法および治療法を理解する。	2 前	30	1	○			○			○	
29	○			高齢者障害者歯科学	全身の疾病および加齢による変化を理解し、障害者・高齢者における経口摂取の重要性、さらに身体的、心理的特徴と歯科診療上の留意点について学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
30	○			歯科放射線学	エックス線写真撮影時の補助のために必要な撮影手順、放射線防護の方法を習得する。	2 前	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
31	○			歯科予防処置 (Ⅰ)	う蝕や歯周病などの口腔疾患を理解し、基本的な予防のための歯石除去法などの基礎知識や術式、態度を身につける。	1 通	90	3	△	○		○	○			
32	○			歯科予防処置 (Ⅱ)	歯石除去技術を相互実習で体験し、さらに超音波スケーラー、エアスケーラーの使用法や術前後の処置、器材の後始末、メンテナンスの手技を習得する。	2 通	90	3		○		○	○			
33	○			歯科予防処置 (Ⅲ)	歯周組織および歯周病の基本的知識に基づいて、歯周病予防・治療時に必要な歯石除去法の基本技術を習得する。	3 前	30	1		○		○	○			
34	○			齲蝕予防処置 (講義)	口腔の基礎知識や齲蝕の因子などについて学ぶ。	1 前	30	2	○			○	○			
35	○			齲蝕予防処置 (演習)	齲蝕予防に必要な知識に基づいて、フッ化物応用法・小窩裂溝填塞法・齲蝕活動性試験の技術を習得する。また、フッ素洗口法の指導方法について学ぶ。	1 後	30	1		○		○	○			
36	○			歯科保健指導 (Ⅰ)	各ライフステージにおける歯科衛生介入について学び、個人を対象とした歯科保健指導法の基礎知識を習得する。	1 通	60	2	△	○		○	○			
37	○			歯科保健指導 (Ⅱ)	小学校や市町村保健センターなどでの指導を行うために対象別・症例別歯科保健指導方法を演習する。	2 通	60	2		○		○	○			
38	○			歯科保健指導 (Ⅲ)	健康と疾病の概念を理解し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進するために、プロフェッショナルケア・セルフケア・コミュニティケアの基本となる知識、技術および態度を習得する。	3 前	30	1		○		○	○			
39	○			集団の指導法 (Ⅰ)	保健指導で学んだ内容を基礎として、幼児、小学生、中学生へのブラッシング指導の進め方や指導法について理解を深める。	1 後	30	1		○		○	○			
40	○			集団の指導法 (Ⅱ)	集団を対象とした歯科保健教育の特徴を理解し、対象別の歯科保健教育計画を立案し実施できるようにする。さらに、教育媒体の作成を行う。	2 後	30	1		○		○	○			

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
41	○			集団の指導法(Ⅲ)	地域歯科保健の概要を理解し、対象者の年齢や環境における個人及び集団に適する口腔衛生指導、メンテナンス管理法、指導案作成の知識、技術の習得を目指す。	3前	30	1		○		○	○			
42	○			摂食嚥下・リハビリテーション	摂食嚥下機能のメカニズムを理解し、摂食嚥下機能に障害をきたした患者に対して、リハビリテーションの実践ができるようになるための基礎知識を習得する。	2前	30	1	○			○			○	
43	○			歯科診療補助(Ⅰ)	術者と補助者の位置や姿勢、薬品管理方法、感染予防、器具の消毒や滅菌の知識、歯科材料の知識、患者誘導方法などの基礎知識を習得する。	1通	90	3	○			○		○		
44	○			歯科診療補助(Ⅱ)	歯科診療処置内容を理解し、準備と術式の流れに沿った使用機材の受渡法、診療中の患者の対応、処置後の患者指導及び器材の後始末などの知識・技術を習得する。	2通	90	3	○			○		○		
45	○			歯科診療補助(Ⅲ)	さまざまなライフステージにおける歯科医療に対応するために、専門的な歯科医療の補助に関する基礎的知識、技術および態度を習得する。	3前	30	1	○			○		○		
46	○			臨床検査法	検査データの見方や、生体検査、血液検査、細菌検査の実際について学び、検査の準備、介助および補助、患者への対応ができる知識を習得する。	1後	30	1	○			○			○	
47	○			受付・社会保険	被用者保険や国民健康保険など医療保険のしくみを学び、傷病名やカルテの読み取りなどについての知識を身に付ける。	2前	60	2	○			○			○	
48	○			臨床・臨地実習(Ⅰ)	臨地・臨床の場において、歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導、歯科口腔介護などの歯科衛生士業務を実践できるようになる。	2後	495	11				○		○	○	○
49	○			臨床・臨地実習(Ⅱ)	臨地・臨床の場において、歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導、歯科口腔介護が臨床実習Ⅰで学んだ内容をふまえ、より確実に実践できるようになる。	3前	360	8				○		○	○	○
50	○			臨床・臨地実習(Ⅲ)	医学系大学病院での実習により、臨床・臨地実習(Ⅰ)(Ⅱ)で学んだ内容に加えさらに高度な技術を身につける。	3後	45	1				○		○	○	
51	○			総合歯科予防処置	齲蝕予防管理と齲蝕発生因子を関連付けて理解し、歯周病予防処置についてのさらなる理解とその基本的知識を深める。	3後	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
52	○		総合歯科保健指導	健康教育の在り方や誤嚥性肺炎の予防、在宅での口腔ケア、口腔機能向上のための口腔清掃の自立支援等、対象者の健康を維持するための知識と技術を習得する。	3後	30	1	○			○	○			
53	○		総合歯科診療補助	歯科診療補助に関する知識と、その基本的技術の反復習熟を行い、臨床の場での対応能力等の基礎知識を習得する。	3後	30	1	○			○	○			
54	○		総合歯科衛生学	歯科衛生士の業務において、歯科衛生過程を用いての実践的な業務学。	3後	30	1	○			○	○			
55	○		看護学	歯科衛生士が基礎知識として知っておくべき看護師の業務内容、看護の概念、歯科衛生士に必要な基本的な看護技術や実務について取り扱う。	1前	30	2	○			○		○		
56	○		女性学	歯科衛生士としての知識や技術だけでなく、女性としてあるべき教養や身だしなみ、感性を身に付ける。	1後	30	1	○	△		○	△		○	
57	○		高度医療	審美修復の特徴や歯周組織再生誘導法、再生・再建術などの先端医療についての基礎知識を習得する。	3後	30	2	○			○			○	
58	○		口腔ケア・摂食機能	日本口腔ケア学会認定資格5級に合格するための知識と過去に出題された問題の解説	3前	15	1	○			○			○	
59	○		総合臨床歯科学	臨床歯科医学の各分野の知識が整理され、歯科衛生士業務が正しく実践できるよう理解を深める。	3後	210	7	○			○		○		
合計					59科目	3105単位時間(117単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
選択必修科目を除く、全科目の修得を必須とする。選択必修科目は17単位中7単位以上を修得する。 各学期末に試験を行い、80点以上をA、70～79点をB、60～69点をCの評価をし、単位を認定する。	1学年の学期区分	前後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。